

琴浦町震災に強いまちづくり促進事業補助金(ブロック塀)について

建設課

1 目的

地震発生時に倒壊の恐れのある危険なブロック塀等の撤去及び改修工事の費用の一部を補助することにより、地震時の道路等の通行の安全、迅速な避難のための経路の確保を促進するもの。

2 対象

ブロック塀等の場合にあつては、次の全要件に該当するものであること。

- (1) 高さが0.6m以上であるもの
- (2) 不特定の者が通行する道路に面したもの
- (3) 点検表(別紙参照)により危険性が確認されたもの

3 補助額

- (1) ブロック塀撤去 次のア～ウのうち最も低い額
 - ア 15万円
 - イ 撤去しようとするブロック塀の長さに撤去単価9,000円/mと補助率2/3を乗じた額
 - ウ 撤去工事費用に2/3を乗じた額
- (2) フェンス・生垣への改修 次のア～ウのうち最も低い額
 - ア 10万円
 - イ 新設しようとするフェンス等の長さに新設単価25,000円/mと補助率1/3を乗じた額
 - ウ 撤去工事費用に1/3を乗じた額
- (3) 限度額等
 - 1件当たり 250千円(限度額)(財源：国 1/2、県 1/4、町 1/4)
 - 平成30年度予算計画 100万円

4 対象年度

平成30年度から平成32年度までの3年間を対象

5 備考

- (1) 予定対象件数 30件
- (2) 県道調査結果2件、町道等調査結果167件
平成30年8月13日から17日までの期間において調査実施

別表第2 (第6条関係)

(補強コンクリートブロック塀の点検表(鉄筋が入っていない場合は組積造の塀の点検表を使用))

点検項目	点検内容	点検結果	
		適合	不適合
1. 高さ	2. 2m以下	はい	いいえ
2. 壁の厚さ	高さ2mを超える塀で15cm未満	いいえ	はい
	高さ2m以下で10cm未満	いいえ	はい
3. 鉄筋	壁頂、基礎には横に、壁の端部及び隅角部には縦それぞれ径9mm以上の鉄筋が入っている	はい	いいえ
	壁内に径9mm以上の鉄筋が縦横80cm以内に入っている	はい	いいえ
4. 控壁(高さが1.2mを超える塀の場合)	3. 4m以内ごとに、鉄筋が入った控壁が塀の高さの1/5以上突出してある	はい	いいえ
5. 基礎	丈が35cm以上で根入れ深さが30cm以上の鉄筋コンクリート造の基礎がある	はい	いいえ
6. 傾き、ひび割れ	全体的に傾いている、又は1mm以上のひび割れがある	いいえ	はい
7. ぐらつき	人の力で簡単にぐらつく	いいえ	はい
8. その他	塀が土留め壁を兼ねている、又は玉石積み擁壁等の上にある	いいえ	はい
評価	8項目のうち1つでも不適合があれば、コンクリートブロック塀の安全対策が必要です		
補助金対象確認			
確認項目	確認内容	補助対象	補助対象外
位置確認	多数の者が通行する道路に面したものの	はい	いいえ
高さ確認	0.6m以上	はい	いいえ

別表第3 (第6条関係)

(組積造の塀の点検表)

点検項目	点検内容	点検結果	
		適合	不適合
1. 高さ	1.2mを超えている	いいえ	はい
2. 壁の厚さ	各部分の厚さがその部分から壁頂までの垂直距離の1/10以上ある	はい	いいえ
3. 控壁	4m以内ごとに壁面からその部分における壁の厚さの1.5倍以上突出している、又は壁の厚さが必要寸法の1.5倍以上ある	はい	いいえ
4. 基礎	根入れ深さが20cm以上ある	はい	いいえ
5. 傾き、ひび割れ	全体的に傾いている、又は1mm以上のひび割れがある	いいえ	はい
7. ぐらつき	人の力で簡単にぐらつく	いいえ	はい
8. その他	塀が土留め壁を兼ねている、又は玉石積み擁壁等の上にある	いいえ	はい
評価	7項目のうち1つでも不適合があれば、組積造の塀の安全対策が必要です		
補助金対象確認			
確認項目	確認内容	補助対象	補助対象外
位置確認	多数の者が通行する道路に面したもの	はい	いいえ
高さ確認	0.6m以上	はい	いいえ

琴浦町地域除雪活動支援事業補助金について

建設課

1 制度概要

大雪時において、部落等が生活道路の通行確保のため自主的に行う除雪活動に対して、かかる費用の一部について補助金を交付することによって支援します。

2 補助対象者

琴浦町内の部落

3 補助対象事業

- (1) 除雪の事前準備に要する経費
- (2) 10cm以上の降雪があった際、補助対象者が自主的に行う生活道路の除雪に要する経費
- (3) 政治的又は宗教的施設の除雪作業のほか、国・県・町から本補助金以外の補助金等を受けて実施する除雪作業は対象外とする。

4 補助対象経費

除雪活動に要する修繕費、燃料費、委託料、借上料及び賃借料

【主な補助対象経費一覧】

経費種別	補助対象
修繕費	・ 除雪用機械の修繕費 (補助対象者が所有する機械のほか、個人から借上した機械含む)
燃料費	・ 除雪用機械のほか、排雪に使用する車両の燃料費
委託料	・ 業者に除雪・排雪を依頼した場合の委託料 (単に住民が除雪・排雪の作業にあたった場合の労務費は対象外)
使用料及び賃借料	・ 除雪用具の借上料 ・ 除雪用機械のほか、排雪に使用する車両の借上料

5 補助金の額

- (1) 5万円を限度に補助対象経費の2/3を補助(100円未満は切り捨てとする。)
- (2) 複数の部落が集まって合同で除雪活動を行う場合は、連名での申請も可能とし、補助金の限度額は構成する部落数を乗じた額とする。

6 補助金の申請

- (1) 当該年度の3月15日までに申請(ただし、一年度につき一度に限る。)
- (2) 必要な書類等
補助金等交付申請書、補助事業報告書、補助金等支払請求書、領収書(写し)
除雪箇所図、除雪作業を委託した場合は写真

7 平成30年度予算

50,000円×30団体=1,500,000円

建設工事請負契約の締結について〔ヲナガケ川改修工事(8工区)〕

建設課

1 経過

平成30年9月5日に執行した指名競争入札、ヲナガケ川改修工事(8工区)について、契約者及び請負金額が決まりました。地方自治法第96条第1項及び琴浦町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に基づき、50,000千円以上の工事請負契約の締結を行いたい。

2 契約概要

- ・ 工 事 名 : ヲナガケ川改修工事 (8工区)
- ・ 工 事 場 所 : 琴浦町大字赤碕
- ・ 工事完成期限 : 平成31年3月20日
- ・ 請 負 金 額 : 56,700,000円
- ・ 契約の方法 : 指名競争入札
- ・ 契 約 者 : 【住所】 鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万362番地
【氏名】 加登脇建設株式会社
代表取締役 加登脇 孝彦

3 工事概要

施 工 延 長	L=126.4m
カルバート工	RCボックスカルバート (B2000×H2000) L=23.3m
排水構造物工	大型フリーム (B2200×H2000) L=94.0m
用水路改修工	L=58.5m
A s 舗 装 工	A=115.9 m ²

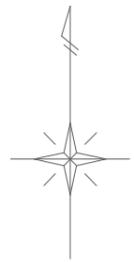
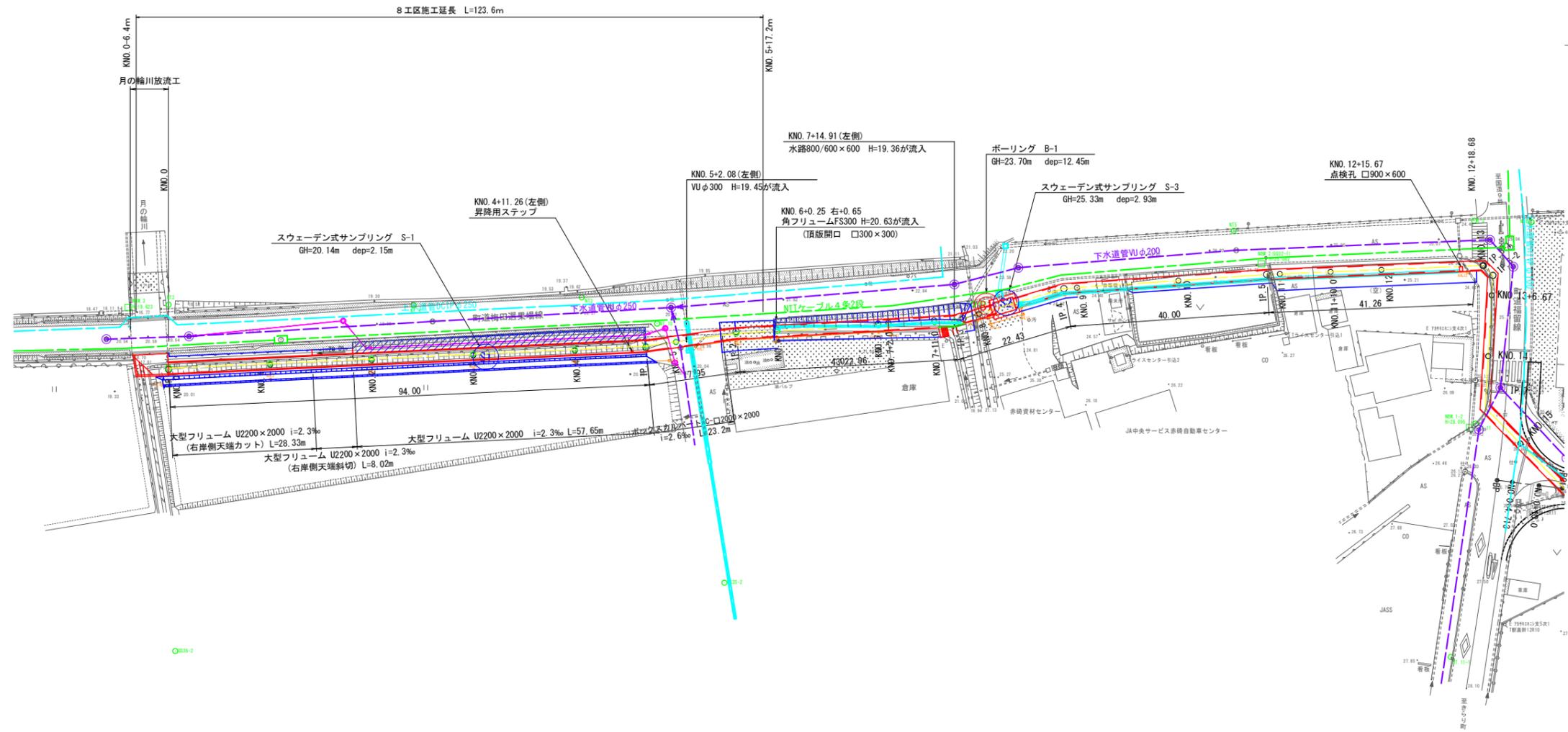
琴浦町全図

ヲナガケ川改修工事 (8工区)

施行延長	L = 126.4 m
・カルバート工	L = 23.3 m
・排水構造物工	L = 94.0 m
・用水路改修工	L = 58.5 m
・As舗装工	A = 115.9 m ²



平面図 S=1:500



凡例

- 実施路線
- 計画路線
- 既設汚水管
- 既設上水道管
- NITケーブル
- 1号組立マンホール(汚水)
- ボーリング位置
- スウェーデン式サンプリング位置

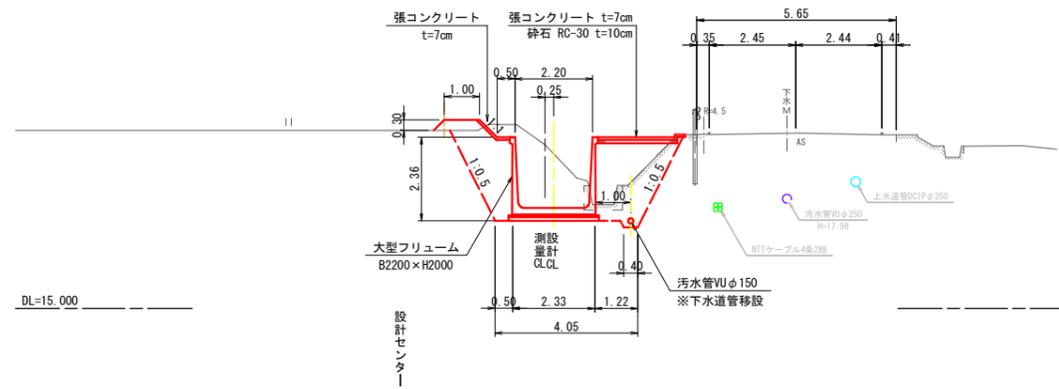
測点	X座標	Y座標
KNO.0	-53924.548	-63911.210
KNO.1	-53923.621	-63891.231
KNO.2	-53922.694	-63871.253
KNO.3	-53921.767	-63851.274
KNO.4	-53920.840	-63831.296
IP.1	-53920.191	-63817.311
KNO.5	-53919.361	-63811.369
IP.2	-53917.707	-63799.534
KNO.6	-53917.250	-63791.468
KNO.7	-53916.117	-63771.500
KNO.7+2.0	-53916.004	-63769.503
KNO.7+11.0	-53915.495	-63760.517
IP.3	-53915.272	-63756.580
KNO.8	-53913.846	-63751.781
IP.4	-53908.888	-63735.062
KNO.9	-53908.708	-63732.508
KNO.10	-53907.317	-63712.556
IP.5	-53906.105	-63695.179
KNO.11	-53905.999	-63682.601
KNO.11+10.0	-53905.587	-63682.609
KNO.12	-53905.176	-63672.618
KNO.12+18.68	-53904.408	-63653.953

※設計センターを示す

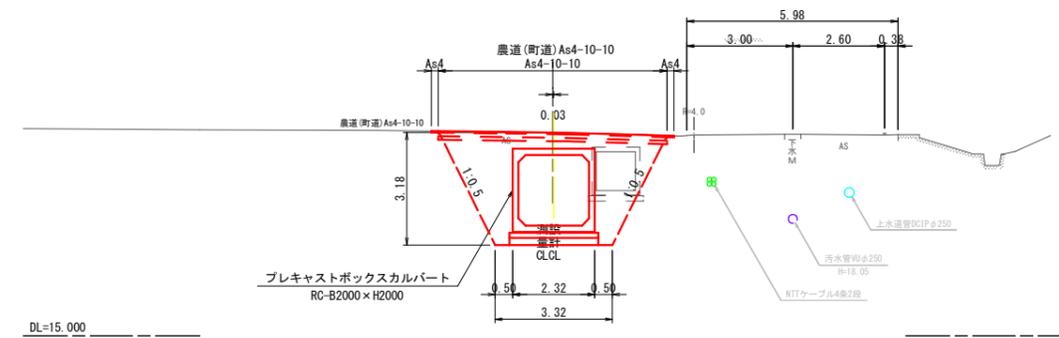
河川名	ヲナガケ川		
ヲナガケ川改修工事 (8工区)			
図名	平面図		
位置	東伯郡琴浦町赤碓		
縮尺	1:500	単位	M
図号	全 15 葉中の内 1		
平成	年度施行	琴浦町	
琴浦町役場			

標準断面図 S=1:100

KNO. 2付近



KNO. 5付近



河川名	ヲナガケ川		
ヲナガケ川改修工事(8工区)			
図名	標準断面図		
位置	東伯郡琴浦町赤碓		
縮尺	1:100	単位	M
図号	全 15 葉中の内 3		
平成	年度施行		琴浦町
琴浦町役場			